

～児童扶養手当現況届を提出される方へ～

## 2025年度 ひとり親家庭総合相談会

8月は「ひとり親家庭総合支援月間」です。お気軽にご相談ください。

**2025年(令和7年) 8月7日(木)～15日(金) 10時～12時**  
**10日(日)11日(月・祝)はお休み 13時～16時**

【会場】明石市役所 南会議室棟 1階 103会議室  
※9日(土)は市役所議会棟1階(児童福祉課)



### 相談できる内容

#### 生活相談

ひとり親家庭の生活全般の相談をお聴きします。  
【相談日】8月7日(木)～15日(金)  
(10日・11日を除く)

#### 子育て相談

子育ての悩みや心配ごとについてお聴きします。  
【相談日】8月7日(木)～15日(金)  
(10日・11日を除く)

#### 就労相談

ハローワーク明石による出張相談を行います。  
就労特別企画も開催します(8/14・15)  
【相談日】8月7日(木)～15日(金)(9～11日を除く)

#### 法律相談

弁護士職員による法律相談を行います。  
相談時間は1組30分程度  
【相談日】8月7日(木)・13日(水)

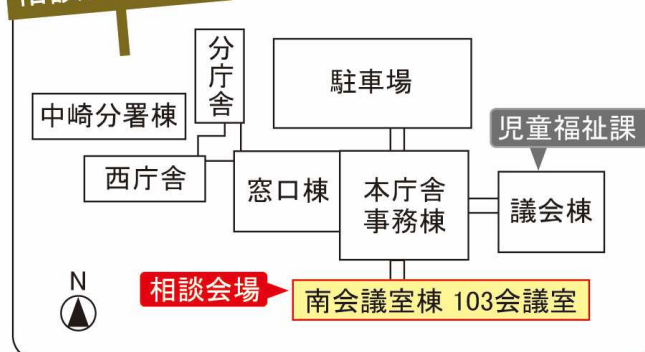
明石市 児童福祉課

電話 078-918-5182

FAX 078-918-5196

メール jidouka@city.akashi.lg.jp

### 相談会の会場



### 児童扶養手当の現況届提出について

現況届の提出期間は

**8月1日(金)～29日(金)です。**

※休日・夜間受付を今年も実施します。

平日受付 8:55 ～ 17:40  
休日受付 8/9(土) 8/24(日)  
10:00 ～ 16:00  
夜間受付 8/18(月)、8/19(火)  
8/21(木)、8/22(金)  
20:00 まで受け付けています  
受付場所 児童福祉課(議会棟1階)  
(8/7、8/8、8/12～15は  
南会議室棟1階103会議室)  
※相談員は休日・夜間も常駐しています。  
ご相談があればお声掛けください。

## 2025年8月 相談会カレンダー

の期間 児童扶養手当の現況届は相談会の会場で受け付けています

| 日曜日                       | 月曜日                     | 火曜日                     | 水曜日        | 木曜日                               | 金曜日                      | 土曜日                      |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 27                        | 28                      | 29                      | 30         | 31                                | 1<br>現況届 受付開始            | 2                        |
| 3                         | 4                       | 5                       | 6          | 7<br>法律相談<br>生活・子育て<br>相談<br>就労相談 | 8                        | 9<br>現況届 休日受付<br>10時～16時 |
| 10<br>山の日                 | 11<br>振替休日              | 12                      | 13<br>法律相談 | 14<br>ハローワーク<br>TalkCafe          | 15<br>ハローワーク<br>TalkCafe | 16                       |
| 17                        | 18<br>現況届 夜間受付<br>20時まで | 19<br>現況届 夜間受付<br>20時まで | 20         | 21<br>現況届 夜間受付<br>20時まで           | 22<br>現況届 夜間受付<br>20時まで  | 23                       |
| 24<br>現況届 休日受付<br>10時～16時 | 25                      | 26                      | 27         | 28                                | 29<br>現況届 受付終了           | 30                       |
| 31                        | 1                       | 2                       | 3          | 4                                 | 5                        | 6                        |

明石市・ハローワーク合同企画

### Talk Café in 明石

#### ～子育ても仕事も両立したい～

「在宅ワークって実際どうなの？」

「ダブルワークに興味があるけど、自分にできるか不安」etc...

そんな就労に関するさまざまな疑問に、講師がお答えします。

フリートークの時間も設けるなど、会場は和気あいあいとした

雰囲気ですので、お気軽にご参加ください。

個別相談も承ります。

日時：8月14日(木)14時～

8月15日(金)10時～(各60分程度)

場所：明石市役所 南会議室棟1階103会議室

定員：各日5名(先着順・子ども同伴可)

費用：無料

申込：8月11日までにこちらのQRコードから



「明石市ひとり親家庭等アンケート」のお願い

ひとり親家庭の悩みや困りごとなどを把握し、

適切な支援を行うための参考とさせていただきます。



予告

### ひとり親家庭のためのマネーセミナー ライフプランと教育費

進学についての支援制度、どんどん変わっていることは

ご存じですか？お金についての知識をアップデート！

先生もひとり親の経験者。当事者の視点からお金の知識を

教えてくれます。一緒に最新情報を学びましょう！

講師：山口みのりさん

(ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタント)

日時：9月28日(日)14:00～16:00

場所：ウイズあかし学習室802

(東仲ノ町6-1 アスピア明石北館8階)

対象：明石市在住のひとり親、離婚を考えておられる方

募集：30名(多数時抽選) 託児あり(5名)

申込：9月19日までに児童福祉課へ

こちらのQRコードから

(受付開始は9月1日から)



参加費  
無料！

# 専門相談のご案内

## 【就労相談】

### 仕事を探している、転職を考えている方

ハローワーク明石が明石市役所に出張しています。忙しくてなかなかハローワークへ行くことが出来ない方、この機会を活かして就労相談してみませんか。

ハローワーク明石では、ひとり親家庭等の就労支援を行う「ワークサポートあかし」を常設しています

#### ワークサポートあかし

市の就労支援員と連携し、就職支援ナビゲーターがひとり親家庭の方のお仕事探しをサポートしています。

相生町2丁目5-15 明石市役所北庁舎1階  
電話／078-915-1041

仕事に関するお悩み、お気軽にご相談ください。



**就職支援ナビゲーターが全力でサポートします！**

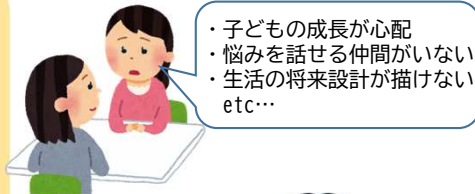
日時／8月7日(木)～15日(金)  
10時～12時、13時～16時  
(1人20分程度)  
※9日(土)～11日(月・祝)は除く  
場所／明石市役所南会議室棟1階103会議室

## 【子育て相談】 【生活相談】

### 子育てに悩んでいる、生活に不安を感じている方

子育てや生活で悩みがあり、周囲に頼れる人がいない等の不安を抱えている方。市の相談員やひとり親当事者グループのメンバーに話をしてみませんか。支援制度の説明やひとり親交流事業のご案内もできます。

日時／8月7日(木)～15日(金)  
10時～12時、13時～16時  
(1人30分程度)  
※10日(日)、11日(月・祝)は除く  
※相談内容によって時間が変わることがあります  
場所／明石市役所南会議室棟1階103会議室  
9日(土)は議会棟1階児童福祉課



・子どもの成長が心配  
・悩みを話せる仲間がない  
・生活の将来設計が描けない  
etc...

お気軽にご相談ください！



## 【法律相談】

### 住まい、相続、お金など法律に関する悩みがある方

相談は全て無料です。一人で悩まず、まずはお気軽にご相談を。明石市で働く弁護士資格を持つ職員がおこたえします。

日時／8月7日(木)、13日(水)  
いずれも10時～12時、13時～16時  
(1組30分程度)

場所／明石市役所 南会議室棟1階 103会議室  
問い合わせ／市民相談室 (電話078-918-5240)

※事前予約は不要です。  
前の相談者がいる場合は、順番にご案内いたします。

#### 相続の悩み

◆相続のことで親族ともめています

#### 住まいの悩み

◆大家から来月中に出ていけと言われました  
◆敷金を返してくれません

#### お金の悩み

◆借金の取立てが厳しくて困っています



## 明石市が立て替えます



取決めをしたのに...

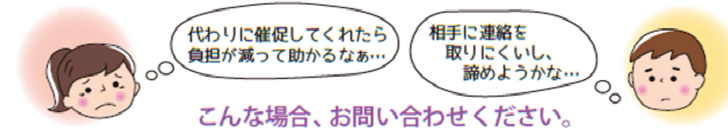
受け取れていない

# 養育費

3か月間、月額5万円まで

対象になる人(※次の①～③全てにあてはまる人)

- ①こどもが明石市に住んでいる
- ②調停調書や公正証書などの公的な取決めをしている  
→取決めをしていない方にはアドバイスや費用の補助をしています(裏面へ)
- ③前月分の養育費を受け取れていない



こんな場合、お問い合わせください。

#### 立替えの流れ



取決めや差押えの案内も

問い合わせ 明石市役所 市民相談室

メール:soudan@city.akashi.lg.jp

TEL 918-5240 (時間/平日9:00~17:00) FAX 918-5102